

平成28年度 第36回愛媛県女子サッカー大会要項

1. 目的：日本国内における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学1年生以上の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 主催：一般社団法人 愛媛県サッカー協会
3. 期日：平成28年4月24日（日）、5月29日（日）
4. 会場：4月24日 今治桜井公園球技場
愛媛大学山越グラウンド
東温市総合公園多目的グラウンド
5月29日 今治桜井公園球技場
5. 参加資格
 - (1) チーム：平成28年度に公益財団法人日本サッカー協会に登録したチーム。
また、公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームも参加できる。同一「クラブ」内のチームからであれば、選手を移籍させることなく複数のチームから参加することも出来る。
 - (2) 選手：平成28年度に必ず登録するいわゆる中学1年生以上の女子選手とする。
ただしこの平成28年度に必ず登録する選手とは、次の①②③をすべて満たす選手のことをいう。
 - ① キックオフ上の登録が4月22日（金）までに確実に行われている選手
 - ② 個人登録料の支払いが4月22日（金）までに確実に行われている選手
 - ③ チームエントリー表の追加選手登録は4月21日（木）までは認められる。
メールでの申込みが4月21日（木）までに完了している選手で、参加全チームにメールで発信しておき、当日それを印刷したもの1試合につき2部、2試合ある場合には4部を持参する。

注意）これらに当てはまらない選手が出場していたことが判明したチームと選手には、日本サッカー協会の罰則規定に基づき厳しい処分が下される。

また①②③のすべてに当てはまっても、選手証を持参するか、または、キックオフ登録時の登録選手一覧を印刷又はコピーしたものを証拠として持参できた選手以外の出場は認めない。電子証による確認でもよい。
 - (3) 外国籍選手：5名まで登録出来、1試合3名まで出場出来る。
6. 競技方法
 - (1) トーナメント方式により、勝敗を決定する。
 - (2) 試合時間は60分とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
勝敗の決しないときは、ペナルティーキック方式により勝者を決定する。ただし、決勝戦において勝敗の決しないときは、20分間の延長戦を行い、決定しない場合は、ペナルティーキック方式により勝者を決定する。
 - (3) 3位決定戦は行なわない。

7. 競技規則

- (1) ルールは（財）日本サッカー協会制定の競技規則によるものとする。大会使用球は5号縫いボールとする。
- (2) 試合開始前に最大限5人まで（ただし、GKを含む）の交代要員の氏名を主審に通告しておき、そのうち5人まで主審の許可を得て交代することが出来る。『交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる』
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、次の一試合に出場出来ず、それ以降の処置については大会の規律委員会で決定する。
- (4) 大会期間中、警告を2回受けた者は、次の一試合に出場出来ない。

8. 参加申込等

参加申込みは4月15日（金）までに、メールにてチーム参加の意思を連絡すること。なお、不参加の場合も連絡をすること。（事前のアンケートと同じであれば不要）

参加を申し出たチームはチーム所定の「大会参加申込書」に必要事項を入力の上、電子メールにより提出すること。

- (1) 提出期限：平成28年4月21日（木）必着
- (2) 参加費 8,000円

9. 選手変更届及びメンバー提出用紙

- (1) 参加選手の変更は認めない。
- (2) メンバー提出用紙は、試合開始30分前までに試合会場で本部席に提出する。

10. ユニフォーム

- (1) ユニフォーム広告を認める（中学校・高等学校単独チームは除く）。但し、日本サッカー協会『ユニフォーム規程』を遵守し、所属協会を通して日本サッカー協会の承認を得たものに限る。
- (2) 日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、参加申込書送付以降の変更は認めない。なお、背番号の変更も認めない。
- (3) 正の他に、異なる色のユニフォーム（副）を参加申込書に記載し、会場には必ず正副とも携帯すること。
- (4) 背番号は必ず参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。

11. 組み合わせ：協会責任抽選とする。

12. 開会式：行わない。

13. その他

試合中及び大会に関する負傷あるいは事故の処置は各チームで責任を持つものとする。主催者側は一切責任を負わない。万一の場合に備えて、各チームで傷害保険に加入しておくことが望ましい。また、落雷の恐れなどにより中止となった場合は、別の日で大会を行えるかを検討し、行える場合は予備日あり、行えない場合は予備日なしとし、（一社）愛媛県サッカー協会の中止となった際の規定に基づき勝者などを決定する。その他についても、検討を必要とする内容が発生した場合は、女子委員長、女子副委員長（2名）、女子審判委員長の4名で最終的には決定する。